

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第7期第2四半期(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

【会社名】 株式会社J - オイルミルズ

【英訳名】 J-OIL MILLS, INC.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 佐々木 晨二

【本店の所在の場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区明石町8番1号 聖路加タワー

【電話番号】 (03)5148 - 7100

【事務連絡者氏名】 執行役員経理部長 立見 健一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社J - オイルミルズ 大阪支社  
(大阪市北区中之島三丁目6番32号)

株式会社J - オイルミルズ 名古屋支店  
(名古屋市中区錦二丁目18番19号)

株式会社J - オイルミルズ 静岡支店  
(静岡市清水区清開一丁目2番23号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次		第 7 期 第 2 四半期 連結累計期間	第 7 期 第 2 四半期 連結会計期間	第 6 期
会計期間		自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成20年 7 月 1 日 至 平成20年 9 月30日	自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日
売上高	(百万円)	117,924	59,144	190,844
経常利益	(百万円)	5,463	1,999	4,377
四半期(当期)純利益	(百万円)	2,654	674	2,538
純資産額	(百万円)		66,077	64,077
総資産額	(百万円)		161,855	151,685
1 株当たり純資産額	(円)		395.57	383.42
1 株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	15.88	4.04	15.19
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)		40.8	42.2
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,327		6,347
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	2,918		6,612
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	8,237		323
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)		4,580	4,947
従業員数	(名)		1,096	1,079

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社に異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	1,096 ( 69 )
---------	--------------

(注) 1 従業員数は、当連結グループから当連結グループ外への出向者を除き、当連結グループ外から当連結グループへの出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第2四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(名)	994 ( 65 )
---------	------------

(注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。

2 従業員数欄の(外書き)は、臨時従業員の当第2四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第 2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 生産実績

当第 2 四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
製油関連事業	49,659
その他の事業	183
合計	49,842

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 金額は製造原価によっております。  
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (2) 受注実績

当連結グループは受注生産を行っておりません。

#### (3) 販売実績

当第 2 四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
製油関連事業	55,091
その他の事業	4,053
合計	59,144

- (注) 1 セグメント間取引については相殺消去しております。  
2 主な相手先の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第 2 四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
味の素株式会社	13,866	23.4

- 3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第 2 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、サブプライムローン問題を背景とする世界的な金融不安、株価の大幅な下落、先行きに対する不安からの消費減退など、景気は弱含みで推移しました。

製油産業におきましては、主原料である大豆のシカゴ相場は、7月初旬には1ブッシェル当たり16米ドルを超えて史上最高値を更新したあと、米国発の金融不安を端緒に下落を開始し、これに大豆成育期(7月～8月)における米国産地の天候良好も重なり、乱高下をしながら9月にはこれまで大きく買い越していた投機筋の手仕舞い売りが急速に進み、9月末には10米ドル台(下落率36%)まで急落する展開となりました。

一方、もうひとつの主原料である菜種のウィニベグ相場も、1トン当たり660加ドル台付近で7月をスタートしましたが、大豆相場と同様に7月中旬以降は下落に転じ、9月末には1トン当たり427加ドル(下落率35%)まで急落しました。

また、7月初めに1米ドル当たり107円付近であった為替相場は、上述の米国・ヨーロッパの金融不安から円高が進み、9月末には1米ドル当たり104円となりました。

以上のような原料・為替相場でありましたが、7～9月の製品コストは、それまでの原料高・円安局面で成約した原料を使用せざるを得なかったため、むしろ上昇することとなりました。

このような事業環境の下、当社は、コストに見合った製品価格を実現するため、お客様に粘り強く理解を求めるとともに、“長く使える”という機能を付加した経済的な業務用汎用油「長調得徳」を積極的に提案するなど、お客様のニーズを先取りした商品の開発・拡販に努めました。しかしながら、コストに見合う価格は正が十分に進まなかったことにより、収益面では第1四半期連結会計期間(平成20年3月期に計上した原料在庫の評価減9億36百万円の振り戻し処理を含む)と比較すると下回りましたが、前年同期実績対比では大きく上回りました。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の業績は、売上高591億44百万円(前年同期比30.6%増)、営業利益21億44百万円(前年同期比131.8%増)、経常利益19億99百万円(前年同期比68.2%増)、四半期純利益6億74百万円(前年同期比10.7%減)となりました。

当第2四半期連結会計期間における部門別の概況は、以下のとおりであります。

#### (製油関連事業)

油脂部門においては、大豆相場が史上最高値を更新した7月初旬以降は、大幅に下落したことによる先安感から一部得意先で買い控えが起こり、販売数量は前年同期を下回りましたが、これまでの価格は正効果により売上高は前年同期を上回りました。

家庭用油脂は、主力製品の「AJINOMOTOさらさらキャノーラ油」に加えて「AJINOMOTO大豆油たっぷりサラダ油」が、価値あるサラダ油として機能訴求した販売活動により想定以上の販売量となりました。また、プレミアム製品の「AJINOMOTO健康サララ」およびオリーブオイルの拡販にも努め、さらに家庭用マーガリンは、バター不足によるマーガリン需要拡大の影響を受けて「ラーマ バターの風味」等の売上が好調に推移しました。

業務用油脂は、ガソリン価格上昇などの影響もあり外食需要が低迷したこと等が影響して外食ユーザー向けの販売に苦戦しましたが、スーパーやコンビニエンスストア等の中食ユーザー向けの販売は好調に推移しました。また、外食・中食ユーザーや加工食品メーカーの油脂価格高騰に対し油脂使用量を削減したいというニーズにも対応した、長持ちする油「長調得徳」シリーズは大幅に販売数量を伸ばしま

した。業務用マーガリンは、新製品としてコンパウンドマーガリン「プリメラン」およびショートニング「ファシエ」を発売し、拡販いたしました。

油糧部門においては、ミール製品は配合飼料の最大の需要家である畜産農家の廃業や大豆ミールの相場価格高騰による配合率の低下等、厳しい販売環境となりましたが、製品価格の是正と顧客重視の販売政策が功を奏し、販売数量は前年同期を上回り、売上高は前年同期を大幅に上回りました。また、当社が注力する乳牛用配合飼料は厳しい販売環境となりましたが、販売地域の拡大等による積極的な営業と製品価格是正の実施により売上高は前年同期を上回りました。

スターチ部門においては、販売数量は前年同期を若干下回りましたが、原料価格の高騰を受けた製品価格の是正に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。

以上の結果、当事業の売上高は550億91百万円（前年同期比32.3%増）となりました。

#### （その他の事業）

化成品部門においては、接着剤原料が原油価格高騰により大幅に値上がりし、また、主たる需要家である建材業界における新設住宅着工数が減少する等、厳しい販売環境となりました。このような中、当部門では、営業努力による販売数量の確保・有利商品の拡販・製品価格の是正等に努め、販売数量は前年同期を下回りましたが、売上高は前年同期並みを維持しました。

健康食品部門においては、メタボリックシンドロームに対応したサプリメント「豊年メタクリア」、美容サプリメント「豊年Nanoコラーゲン&ヒアルロン酸」等を中心に、順調な売上で推移しました。また、他のビタミンKに比べて栄養価が高い納豆菌由来ビタミンK2（MK-7）の拡販に注力し、米国でのサプリメント向けの販売が増加いたしました。大豆蛋白を原料とするシート食品「まめのりさん」は、主要販売先である米国向け以外にカナダ・中東向け等への販売も徐々に拡大しています。

以上の結果、当事業の売上高は40億53百万円（前年同期比11.6%増）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ101億69百万円増加し、1,618億55百万円となりました。主な増加は、原料調達価格の上昇影響でたな卸資産が72億22百万円、売上高増加に伴う受取手形及び売掛金が30億29百万円であります。

負債は、前期末と比べ81億69百万円増加し、957億77百万円となりました。主な増加は、運転資金増加に伴い借入金合計で40億33百万円、社債で50億円、利益増加により未払法人税等24億29百万円であります。

純資産は、前期末と比べ19億99百万円増加し、660億77百万円となりましたが、自己資本比率は1.4%減少しております。

### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結会計期間末と比べ23億円減少し、45億80万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、仕入債務の減少により29億70百万円のマイナスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、既存設備の維持・更新投資による支出が増加したものの、資産売却による収入が増加するなど2億64百万円のプラスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、運転資金の増加に伴い短期借入金や社債による調達を実施したため26億89百万円のプラスとなりました。

### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第127条各号に掲げる事項)は次のとおりです。

#### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの財務及び事業の内容や当社の企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主全体の意思に基づいて行われるべきものと考えており、当社株式の大量取得であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式の大量取得の中には、その目的等から見て企業価値や株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量取得の内容等について検討しあるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との協議・交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

特に、当社の企業価値の源泉は、主として、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力にあると考えておりますが、かかる当社の企業価値の源泉に対する理解が必要不可欠です。当社株式の大量取得を行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、こうした当社の企業価値の源泉を理解した上で、それを中長期的に確保し、向上させられるのであれば、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになりません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量取得を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量取得に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

## 2. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

### (1)本対応策の目的

本対応策は、当社株式の大量取得行為が行われる場合の当社における手続を定め、このような大量買付に応じるか否かを株主の皆様が適切に判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者等との交渉の機会を確保することにあります。

これにより、当社の企業価値の源泉である、長年に亘って安全で高品質な商品を安定的に供給してきた実績から得られたお客様の信頼と、それを裏付ける技術力等が害されることを防止し、当社の企業価値および株主の皆様との共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

### (2)本対応策の概要

本対応策は、有事の際に対抗措置を発動する可能性を事前に予告する事前警告型買収防衛策です。具体的には、次のような内容を有しています。

当社が発行者である株券等について20%以上の買付等を行うことを希望する買付者等は、あらかじめ買付等の内容の検討に必要な情報を当社に対して提出していただきます。

独立委員会は、当社取締役会に対し、上記買付等の内容に対する意見や根拠資料、これに対する代替案（もしあれば）等を提出するよう求めることができます。

独立委員会は、買付者等や当社取締役会から情報を受領した後、必要に応じて外部専門家等の助言を得た上で、買付等の内容の評価・検討、当社取締役会の提示した代替案の検討等を行います。

買付者等が、本対応策の手続を遵守しない場合や当社の企業価値または株主の皆様との共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は、独立委員会の判断を経た上、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

上記乃至にかかわらず、当社取締役会は、(i)買付者等が本対応策に定める手続を遵守しているとともに、買付等が当社の企業価値又は株主共同の利益を毀損することが明白ではない場合で、かつ、(ii)新株予約権の無償割当ての実施について株主総会を開催することが実務上可能である場合には、独立委員会における手続の他、株主総会を招集して、当該株主総会において、新株予約権の無償割当てを実施するか否かを決定します。

本対応策に基づく対抗措置として、新株予約権を割り当てる場合には、当該新株予約権に、買付者等及びその関係者による権利行使は認められないという行使条件、および当社が買付者等及びその関係者以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得することができる旨の取得条項が付されることが予定されています。

本対応策の有効期間は、平成23年3月期に関する定時株主総会終結の時までとします。

## 3. 上記の取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

### (1)本対応策が基本方針に沿うものであること

本対応策は、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案するために必要な情報や時間を確保したり、株主の皆様のために買付者等と協議・交渉等を行うことを可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するための枠組みであり、基本方針に沿うものです。



(2)本対応策が株主共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないこと

当社は、次の理由から、本対応策は、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の要件を完全に充足していること

株主意思を重視するものであること

独立性の高い社外者の判断を重視し、適時適切な情報開示を定めていること

合理的な客観性要件を設定していること

外部専門家の意見を取得することとしていること

当社取締役の任期は1年であること

デットハンド型（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）やスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）ではないこと

#### (5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は3億40百万円であります。

#### (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、米国発の金融危機の影響による世界的な実体経済の悪化が懸念され、消費の低迷が予想されます。穀物原料および原油の価格相場が史上最高値から下落に転じたものの依然高値圏にあり、また、消費低迷による販売数量の減少、油脂製品価格に対する下押し圧力、連産品であるミールの国際相場下落等により、今後の収益状況は非常に厳しくなることが予想されます。

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、コストダウンによる自助努力はもちろん、製造コストに見合った適正な製品価格形成に向けてお客様に粘り強く訴えかけてゆくとともに、「長持ちする油」などお客様のニーズに応えた商品開発に更に積極的に取り組んでまいります。

現在これらの施策を柱とする第2期中期経営計画（2007年度～2010年度）を遂行中であり、着実に進展しております。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

原料穀物の相場は史上最高値から下落に転じたものの、本質的には人口増加・新興諸国の生活水準の向上による構造的な問題であり、中長期的には高値圏で推移するものと予想しております。また、国内においては周知のとおり人口減少・少子高齢化が確実に進行しており、国内市場の縮小は避けられません。

このような構造的な課題に対処するためには、当社が長年培った技術力を武器に、付加価値商品の開発、アライアンスも含めた海外への進出を積極的に目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の完了は次のとおりであります。

##### 設備計画完了による取得

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	投資総額 (百万円)	着手年月	完了年月	完成後の 増加能力
提出会社	静岡工場 (静岡市清水区)	製油関連事業	原料輸送機 更新工事	600	平成19年12月	平成20年8月	- 注2
提出会社	神戸工場 (神戸市東灘区)	製油関連事業	菜種搾油設備 更新工事	630	平成18年12月	平成20年9月	- 注2

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。  
2 既存生産設備の維持更新のため、生産能力に増減はありません。

当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

##### 重要な設備の除却等の計画

会社名	事業所名 (所在地)	事業の種類別セ グメントの名称	設備の内容	第2四半期 連結会計期間末 帳簿価額 (百万円)	除却等の 予定年月	除却等による能力の減少
日華油脂株	若松工場 (福岡県北九州市)	製油関連事業	大豆・菜種 搾油設備	50	平成21年4月	連結会社として 生産能力に大幅な 変更はない

- (注) 1 上記の金額に消費税等は含まれておりません。

## 第 4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	540,000,000
計	540,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第 2 四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成20年 9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	167,542,239	167,542,239	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	
計	167,542,239	167,542,239		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年 9月30日		167,542		10,000		32,393

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
味の素株式会社	東京都中央区京橋 1 - 15 - 1	45,269	27.02
住友商事株式会社	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	12,246	7.31
三井物産株式会社	東京都千代田区大手町 1 - 2 - 1	10,865	6.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 - 11 - 3	9,879	5.90
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	6,790	4.05
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内 1 - 2 - 1	4,144	2.47
株式会社みずほコーポレート銀行	東京都千代田区丸の内 1 - 3 - 3	3,210	1.92
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川 2 - 27 - 2	2,713	1.62
J - オイルミルズ取引先持株会	東京都中央区明石町 8 - 1	2,620	1.56
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口 4 G)	東京都中央区晴海 1 - 8 - 11	2,492	1.49
計		100,230	59.82

(注) 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成20年7月7日付で、株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ投信株式会社および三菱UFJアセット・マネジメント(UK)を共同保有者とする大量保有報告書(変更報告書)が提出され、平成20年6月30日現在、下記のとおり各社共同で11,397,236株(6.80%)の当社株式を保有している旨の報告がありました。当社として当第2四半期会計期間末現在における実質所有株式数の確認ができておりませんので、上記大株主の状況には含めておりません。  
なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	所有株式数(株)	発行済み株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,092,236	0.65
三菱UFJ信託銀行株式会社	9,747,000	5.82
三菱UFJ投信株式会社	278,000	0.17
三菱UFJアセット・マネジメント(UK)	280,000	0.17
計	11,397,236	6.80

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 490,000 (相互保有株式) 普通株式 18,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 165,777,000	165,777	
単元未満株式	普通株式 1,257,239		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	167,542,239		
総株主の議決権		165,777	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が19,000株(議決権19個)及び豊産商事株式会社(現株式会社J-ウィズ)名義の株式(株主名簿上は同社名義となっておりますが、実質的に所有しておりません。)が1,000株(議決権1個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式33株及び相互保有株式660株が含まれております。

【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社J-オイルミルズ	東京都中央区明石町 8 - 1	490,000		490,000	0.29
(相互保有株式) 太田油脂株式会社	愛知県岡崎市 福岡町下荒追28	18,000		18,000	0.01
計		508,000		508,000	0.30

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	344	407	394	515	544	533
最低(円)	272	300	318	376	445	416

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成20年8月7日内閣府令第50号)附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を適用しています。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び当第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,580	4,947
受取手形及び売掛金	35,512	32,483
商品及び製品	20,119	14,580
原材料及び貯蔵品	27,637	25,953
繰延税金資産	1,497	1,084
その他	2,644	3,303
貸倒引当金	41	52
流動資産合計	91,950	82,300
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,780	12,690
機械装置及び運搬具(純額)	20,633	19,528
土地	20,701	21,269
建設仮勘定	798	1,874
その他	1,741	551
有形固定資産合計	56,657 <sup>1</sup>	55,913 <sup>1</sup>
無形固定資産		
投資その他の資産	1,383	1,874
投資有価証券	10,179	10,213
長期貸付金	33	38
繰延税金資産	346	29
その他	1,459	1,532
貸倒引当金	155	216
投資その他の資産合計	11,863	11,597
固定資産合計	69,904	69,385
資産合計	161,855	151,685
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,616	23,904
短期借入金	28,840	22,290
1年内返済予定の長期借入金	2,634	4,734
未払法人税等	2,894	465
未払消費税等	45	142
賞与引当金	1,198	701
役員賞与引当金	22	2
その他	9,814	9,001
流動負債合計	64,066	61,240

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
<b>固定負債</b>		
社債	5,000	-
長期借入金	15,552	15,969
繰延税金負債	4,858	5,192
退職給付引当金	3,066	2,872
役員退職慰労引当金	234	244
環境対策引当金	92	90
長期預り敷金保証金	2,053	1,997
その他	854	-
固定負債合計	31,710	26,366
<b>負債合計</b>	<b>95,777</b>	<b>87,607</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	31,635	31,634
利益剰余金	22,489	20,416
自己株式	175	141
株主資本合計	63,949	61,909
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	2,407	2,520
繰延ヘッジ損益	282	367
為替換算調整勘定	4	15
評価・換算差額等合計	2,128	2,168
<b>純資産合計</b>	<b>66,077</b>	<b>64,077</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>161,855</b>	<b>151,685</b>



(2)【四半期連結損益計算書】  
【第 2 四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4 月 1 日 至 平成20年 9 月30日)
売上高	117,924
売上原価	99,846
売上総利益	18,077
販売費及び一般管理費	12,523
営業利益	5,554
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	89
持分法による投資利益	81
雑収入	119
営業外収益合計	292
営業外費用	
支払利息	319
雑支出	63
営業外費用合計	382
経常利益	5,463
特別利益	
固定資産売却益	35
投資有価証券売却益	0
貸倒引当金戻入額	9
特別利益合計	44
特別損失	
固定資産除却損	228
固定資産売却損	5
投資有価証券評価損	4
会員権評価損	5
リース解約損	0
工場再編費用	782
環境対策引当金繰入額	2
特別損失合計	1,027
税金等調整前四半期純利益	4,479
法人税、住民税及び事業税	2,881
法人税等調整額	1,055
法人税等合計	1,825
四半期純利益	2,654

【第2四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
売上高	59,144
売上原価	50,729
売上総利益	8,415
販売費及び一般管理費	6,271
営業利益	2,144
営業外収益	
受取利息	1
受取配当金	6
持分法による投資利益	12
雑収入	60
営業外収益合計	80
営業外費用	
支払利息	168
雑支出	55
営業外費用合計	224
経常利益	1,999
特別利益	
固定資産売却益	35
貸倒引当金戻入額	9
特別利益合計	44
特別損失	
固定資産除却損	131
固定資産売却損	2
投資有価証券評価損	0
会員権評価損	5
リース解約損	0
工場再編費用	782
環境対策引当金繰入額	1
特別損失合計	922
税金等調整前四半期純利益	1,121
法人税、住民税及び事業税	1,309
法人税等調整額	862
法人税等合計	447
四半期純利益	674

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	4,479
減価償却費	3,265
貸倒引当金の増減額（は減少）	46
退職給付引当金の増減額（は減少）	193
役員退職慰労引当金の増減額（は減少）	10
賞与引当金の増減額（は減少）	497
役員賞与引当金の増減額（は減少）	19
受取利息及び受取配当金	91
支払利息	319
持分法による投資損益（は益）	81
固定資産売却損益（は益）	30
投資有価証券売却損益（は益）	0
固定資産除却損	228
投資有価証券評価損益（は益）	4
工場再編費用	782
社債発行費	44
売上債権の増減額（は増加）	4,563
たな卸資産の増減額（は増加）	7,234
仕入債務の増減額（は減少）	3,801
未払金及び未払費用の増減額（は減少）	797
未払消費税等の増減額（は減少）	128
その他	220
小計	4,877
利息及び配当金の受取額	199
利息の支払額	316
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	333
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,327
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	3,236
有形固定資産の売却による収入	597
有形固定資産の除却による支出	230
無形固定資産の取得による支出	50
投資有価証券の取得による支出	11
投資有価証券の売却による収入	0
会員権の売却による収入	8
短期貸付金の増減額（は増加）	0
長期貸付けによる支出	0
長期貸付金の回収による収入	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,918

(単位：百万円)

当第2四半期連結累計期間  
(自平成20年4月1日  
至平成20年9月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額（は減少）	6,550
長期借入金の返済による支出	2,517
社債の発行による収入	4,955
リース債務の返済による支出	188
自己株式の純増減額（は増加）	33
配当金の支払額	530
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,237
現金及び現金同等物に係る換算差額	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	9
現金及び現金同等物の期首残高	4,947
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	357
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,580

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1	連結の範囲に関する事項の変更 豊年リーバ株式会社は平成20年 6月27日付で解散したため、連結の範囲から除外しております。
2	会計処理基準に関する事項の変更 (1) たな卸資産の評価基準の変更 通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外は原価法によっておりましたが、第 1 四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年 7月 5日 企業会計基準第 9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第 2 四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益が 6,178百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は6,533百万円増加しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) リース取引に関する会計基準の適用 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 5年 6月17日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 6年 1月 18日 最終改正平成19年 3月30日 企業会計基準適用指針第16号)を第 1 四半期連結会計期間から早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更し、リース資産として計上しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する方法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における未経過リース料残高又は未経過リース料期末残高相当額を取得価額としてリース資産に計上する方法によっております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第 2 四半期連結累計期間のリース資産が有形固定資産に 1,197百万円計上されております。 これに伴う損益への影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成20年 4月 1日 至 平成20年 9月30日)	
1	一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第 2 四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2	棚卸資産の評価方法 棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。
3	固定資産の減価償却費の算定方法 一部の連結子会社においては、固定資産の年度中の取得、売却又は除却等の見積りを考慮した予算を策定しており、当該予算に基づく年間償却予定額を期間按分して算定する方法によっております。 なお、提出会社及び一部の連結子会社においては、定率法を採用している資産について、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4	法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 95,493百万円	1 有形固定資産の減価償却累計額 97,049百万円
2 偶発債務 従業員の金融機関に対する借入金の保証をして おります。 従業員住宅等借入金 15百万円	2 偶発債務 従業員の金融機関に対する借入金の保証をして おります。 従業員住宅等借入金 17百万円

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
製品発送費	4,829百万円
給与手当	1,548
退職給付費用	277
役員退職慰労引当金繰入額	44
賞与引当金繰入額	723
役員賞与引当金繰入額	22
貸倒引当金繰入額	23

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日至平成20年9月30日)	
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
製品発送費	2,394百万円
給与手当	752
退職給付費用	159
役員退職慰労引当金繰入額	35
賞与引当金繰入額	437
役員賞与引当金繰入額	9
貸倒引当金繰入額	17

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日至平成20年9月30日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	4,580百万円
現金及び現金同等物	4,580

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	167,542,239

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	496,564

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	501	3	平成20年3月31日	平成20年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年11月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	668	4	平成20年9月30日	平成20年12月8日

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当社は資金調達において、将来の金利変動に係るリスクを極力回避するため、組込デリバティブ取引を利用した社債を当第2四半期連結会計期間に発行いたしました。

取引	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
複合金融商品	5,000	-	-

(注) 複合金融商品の契約額等には額面金額を記載している。

その他のデリバティブ取引につきましては、すべてヘッジ会計を適用しておりますので、開示の対象から除いております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。



(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	55,091	4,053	59,144	-	59,144
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	3	-	3	(3)	-
計	55,094	4,053	59,147	(3)	59,144
営業利益	3,121	85	3,207	(1,063)	2,144

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外については原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

	製油関連事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	109,795	8,128	117,924	-	117,924
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6	-	6	(6)	-
計	109,802	8,128	117,930	(6)	117,924
営業利益	7,469	225	7,695	(2,141)	5,554

(注) 1 事業区分の方法は、原料・製品の種類・性質及び社内管理単位を考慮して行っています。

2 各事業区分の主要製品

事業区分	主要製品
製油関連	業務用油脂・家庭用油脂・マーガリン・大豆ミール・菜種ミール・食品大豆・飼料・コーンスターチ・加工澱粉等
その他	栄養補助食品・トコフェロール・合成樹脂接着剤・倉庫業・不動産の賃貸・各種サービス等

3 「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」2(1)に記載のとおり、通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、原材料中の大豆・菜種・トウモロコシ・あまについては低価法、それ以外については原価法によっておりましたが、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会平成18年7月5日企業会計基準第9号)が適用されたことに伴い、原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。また、この変更に伴い、従来、営業外費用に計上しておりましたたな卸資産処分損については、売上原価に計上しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、当第2四半期連結累計期間の営業利益は製油関連事業で6,195百万円増加、その他で17百万円減少しております。

**【所在地別セグメント情報】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)については、在外連結子会社及び在外支店がないため該当事項はありません。

**【海外売上高】**

当第2四半期連結会計期間(自平成20年7月1日至平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)については、海外売上高がないため該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
395.57円	383.42円

2 1株当たり四半期純利益

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	15.88円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	2,654
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,654
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	167,094,441

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	4.04円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	674
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	674
普通株主に帰属しない金額(百万円)	
普通株式の期中平均株式数(株)	167,060,060

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

第7期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)中間配当については、平成20年11月13日開催の取締役会において、平成20年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	668百万円
1株当たりの金額	4円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成20年12月8日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月14日

株式会社J - オイルミルズ  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 塚原雅人 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 今井靖容 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 坂本満夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社J - オイルミルズの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社J - オイルミルズ及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更に記載されているとおり、会社は、第1四半期連結会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。